

令和7年度入学生

学習用端末の手続きについて

入学予定者説明会(3/21(金))で詳細を説明するので、こちらの書類一式を持参してください。



本校では1人1台学習用端末を活用して、授業・課外活動・家庭学習等を進めています。

つきましては、案内のとおり、学習用端末を準備していただきますようお願いいたします。

なお、御負担を少しでも軽減するため、端末購入費用の一部補助や、家計状況等により端末の貸出制度があります。また、同等の製品をお持ちで一定の条件を満たす場合は、持込可能となる場合があります。

つきましては、資料をよくお読みいただき、必要な手続きを進めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

京都府立東舞鶴高等学校

(TEL:0773-62-5510 平日 8:30 ~ 17:00)

今後の手続きについて

合格発表（今回の御案内）

購入	貸出	持込
内容・金額等は、同封のリーフレットを御確認ください。 購入補助金の制度もあります。（端末配付時に書類配付予定）	対象者： <u>住民税非課税世帯の方</u> （注：生活保護受給世帯は対象外） 対象者の詳細は、「貸出申請書」を御確認ください。	持込可能な端末には条件があります。 2ページ記載の【持込可能な端末の条件について】を御確認ください。
購入の場合、合格発表から入学予定者説明会までの期間に行う手続はありませんが、リーフレット等をよく読んでおいてください。	御準備ください（入学予定者説明会の日（3/21）に提出	
	①「学習用端末 貸出申請書」 ②非課税であることが分かる書類 提出書類の詳細は、「学習用端末 貸出申請書」を御確認ください。	①「学習用端末 持込届出書」 お持ちの端末が条件に合致しているか、入学予定者説明会の日（3/21）に確認しますので、御準備ください。



入学予定者説明会（令和7年3月21日（金））

3/21（金）までの提出が難しい方は、東舞鶴高校事務室まで御連絡ください。

購入	貸出	持込
専用サイトにアクセスし、購入申込をしてください。その後、期限までにお支払いください。 〈申込受付期間〉 令和7年3月21日（金） ～令和7年3月28日（金） 〈支払期限〉 令和7年3月28日（金）	〈東舞鶴高校事務室へ提出〉 ①「学習用端末 貸出申請書」 ②非課税であることが分かる書類 ○原則、書類提出時に審査し、貸出可能かお伝えする予定です。 ○審査により貸出の対象と認められない場合は、購入手続をお願いします。	〈東舞鶴高校事務室へ提出〉 ①「学習用端末 持込届出書」 （持込予定の端末を御持参ください。） ○持込可能な端末の条件に合致しない場合は、購入手続をお願いします。 ○校内 Wi-Fi への接続を希望される場合、業者によるネットワーク設定作業が必要となります。端末を一旦お預かりする日については、別途連絡させていただきます。



購入	貸出	持込
5～6月頃、学校から端末を配付する予定です。（購入補助金に関する書類を同時に配付する予定です。）	後日お渡しする「借用書」と交換で、端末をお渡しします。（購入した方と同じタイミングです。）	端末を持参してください。

それぞれの締切日までに手続が完了しない場合、端末の配付が遅れる可能性があります。

【よくあるご質問】

質 問	回 答
購入せずに自宅の iPad を使っても良いですか。	端末を持込まれる場合は条件があります。条件を満たすかどうか、下記の【持込可能な端末の条件について】を御確認ください。
ケースなどの付属品を単品で購入することはできますか。	端末とキーボードケースはセットでの販売となりますので、単品での商品の購入はできません。その他の付属品は、各自家電量販店等でお買い求めください。
いつ頃届きますか。	学習用の特別な設定を施すため、納品まで一定の時間を要します。納品日が決定次第お知らせいたします。
購入補助金とは、どんなものですか。	以下の対象者①②に対して、補助金が支給される予定です。関係書類等は、端末と同時に配付する予定です。 ①学校を通じて購入された方 ②合格発表後に持込可能な条件に合致する端末を個人で購入された方 ②の場合のみ、補助金申請時に<u>領収書（レシート可）*</u>が必要ですので、なくさないよう保管してください。 *購入総額、端末本体の購入金額、販売事業者名、購入日の記載が必要

【持込可能な端末の条件について】

1 機種について

以下の条件(1)(2)両方を満たす端末に限り、持込可能です。

(1) 画面サイズがおよそ 10 インチ以上

(2) OS が iPadOS で、リリースされている最新の状態にアップデートができる

※円滑な授業運営のため、校内で OS を統一しています。

2 キーボードについて

キーボードは、授業で使用しますので、必ず御用意ください。

3 通信環境について

(1)校内 Wi-Fi に接続しない場合

個人で用意されたルーターや（スマートフォンの）テザリングなどでインターネットに接続してください。

通信料は個人負担となります。

(2)校内 Wi-Fi に接続する場合

持込端末を学校へ提出し、業者による設定作業を行った場合、校内ネットワークに接続できます。

設定作業に費用は発生しません。

業者の設定作業後も、他のネットワーク（御自宅など）に変わりなく接続できます。

校内ネットワークに接続を希望される場合、3ページ【持込端末へのネットワーク設定等を希望される場合の手続】を御確認ください。

4 保守管理について

端末の故障、破損、紛失等に対して学校は修理・交換等の手続きの対応はできませんので、端末の保守管理は個人で行ってください。

5 学校内での使用について

端末を持ち込まれる場合においても、校内においては、学校が定めるルールに従ってください。

【持込端末へのネットワーク設定等を希望される場合の手続】

個人で所有される端末を校内ネットワークに接続する際の事前手続は以下のとおりです。

内容をよくお読みいただき、接続を希望される場合は、「学習用端末 持込届出書」において「学校のネットワークに接続します」の口にチェックし、令和7年3月21日（金）に東舞鶴高校事務室へ提出してください。

（事前の手続き）

次の点について事前に確認と作業をいただいた上で、学校が指定する日に端末（本体のみ）をお持ちくださいますようお願いいたします。

- ① 端末が最新の OS に対応している機種※であることを確認

（最新 OS 対応機種＜Apple HP＞）

<https://support.apple.com/ja-jp/guide/ipad/ipad213a25b2/ipados>

※お持ちの端末の機種は「設定」→「一般」→「情報」で確認



（二次元コードはこちら）

- ② パスコードの解除

パスコードが設定されている場合、ネットワーク接続作業を業者ができないため、必ず解除ください。

【パスコード解除の方法】

「設定」>「Touch ID とパスコード」又は「Face ID とパスコード」>「パスコードをオフにする」

○参考 URL: <https://support.apple.com/ja-jp/guide/ipad/ipad997daf9f/17.0/ipados/17.0>



（二次元コードはこちら）

iPad の操作で御不明な点がある場合は Apple 社へお問合ください。

WEB 問合せ : <https://support.apple.com/ja-jp/contact>

電話問合せ : 0120-277-535

※①②の作業が未実施の場合、設定ができませんので御注意ください。